

あかしSDGsアドバイザー派遣制度に関する Q&A

2024年(令和6年)4月

明石市 産官学共創課

アドバイザーについて	
Q1	どのアドバイザー・派遣講師(以下、アドバイザー)が良いか分かりません。アドバイザーを依頼するために、事前に相談することはできますか。
A1	紹介シートをご確認いただき、ご検討ください。そのうえでご相談があれば産官学共創課までご連絡ください。
Q2	アドバイザーを指名することはできますか。
A2	第1希望、第2希望の団体・企業を指名することはできますが、個人の指名はできません。
Q3	色々な方にアドバイスを受けてみたいのですが、そのような申請は可能ですか。
A3	アドバイス・研修講師の派遣の回数はアドバイス最大3回・研修1回までと決まっています。限られた回数の中で効果的なアドバイスにするためには、同じアドバイザーに依頼することをお勧めします。
Q4	アドバイザーにSDGsの取組や目標設定をしてもらえるということでしょうか。
A4	SDGsに関する取組や目標を設定・見直するのは、申請者とアドバイザーの協働作業となり、アドバイザーはあくまでも支援者という位置づけとなります。申請者が取組や目標を設定・見直することになりますので、その点をご理解いただいたうえで申請してください。

アドバイザーの申請について	
Q5	アドバイザーの派遣回数に制限はありますか。
A5	アドバイザーの派遣には限りがあります。アドバイスは最大3回、研修は1回の合計4回までです。アドバイスと研修の両方とも申請できます。申請も一括でできます。
Q6	まずは研修だけを申請し、研修終了後に改めてアドバイスを申請することはできますか。
A6	可能です。その場合は申請を2回行なっていただき、事後アンケートも2回提出していただくことになります。
Q7	明石市外に本社(本店)がある場合でも申請できますか。
A7	申請可能です。ただし、派遣は原則パートナーズ登録団体となりますので、市内の支社等へアドバイザーを派遣します。
Q8	アドバイス・研修を希望する日程が全て決まっていますが、申請しても良いですか。
A8	1回目のアドバイス・研修の希望日程が決まっていれば、それ以降はおおよその日程で構いません。まずは申請してください。

Q9 登録団体としては、構成員が10人に満たないのですが、利用者を含めると10人以上になります。その場合は、研修の派遣は可能でしょうか？
A9 登録団体の人数が10人以上でない場合は、人数が10人以上になるよう、他のあかしSDGsパートナーズ登録団体と調整して合同で研修を受けてください。
Q10 他のあかしSDGsパートナーズ登録団体と連携して研修を受けたのち、アドバイスは個別に受けることができるのでしょうか。
A10 アドバイスは個別に受けることができます。それぞれの団体から研修・アドバイスに対する申請書及び事後アンケートの提出をお願いします。
Q11 本制度を活用して、学校の生徒向けの研修をしてもらうことは可能でしょうか。
A11 パートナーズ登録団体へのアドバイザー派遣となりますので、学校の教職員用に研修をすることは可能ですが、生徒向けの研修は対象外となります。
Q12 紹介シートを見ると、アドバイスは3回セットのように思いますが、2回で申請することもできますか。
A12 可能です。回数に合わせて内容を調整します。
Q13 オンラインでのアドバイス・研修はできますか。
A13 アドバイザーとの相談になりますので、明石市産官学共創課までご相談ください。

アドバイザー派遣の費用について
Q14 アドバイザー派遣の際に、会場を予約しようと思います。費用は無料とありますが、その場合、会場費は市が負担してくれますか。
A14 アドバイザーを派遣する費用については市が負担しますが、それ以外の費用は負担できません。会場費用やテキスト購費用等は申請団体にてご負担ください。